

東日本大震災被災者の方へ
福島第一原発事故被害者の方へ

無料一斉電話相談会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会は、東日本大震災の直後から平日毎日、被災者の方々への無料電話相談を実施してまいりましたが、10月末日をもって終了することとしました。

そこで、終了するにあたり、全国に避難されている被災者の方々と、福島第一原発事故被害者の方々のための一斉無料電話相談会を開催することといたしました。

平成**24**年**11**月**5**日（月）

午前**11**時～午後**5**時

 **0120-366-556** 通話料無料
フリーダイヤル

このような相談をされたい方については是非お電話ください。

- ・ 原発事故で東電に対する不動産等の財物の損害賠償について相談したい。
- ・ 所有する土地が津波危険区域に指定されたが、今後どのようにしたらよいか。
- ・ 津波で流された不動産や自動車等のローンがそのまま残っており、督促がはじまってしまったがどうしたらよいか。
- ・ 震災で親族が亡くなったが、その相続問題について相談したい。
- ・ 震災で親を亡くした子どもの後見人等になるにはどうしたらよいか。

等々

事前のお問い合わせは下記まで
東京弁護士会 震災対策チーム

03-3581-2403（秋田・諏訪）